

統計調査への協力依頼

厚生労働省は、毎年国民の保健、医療、福祉などの状況を把握し、厚生労働行政の企画・立案の基礎資料とするため、全国で無作為に抽出した地域で、国民生活基礎調査を実施しています。平成25年度は市内25地区が選ばれ、6月6日と7月11日に調査予定です。調査日前後に調査員が伺いますので協力をお願いします。



保健部総務課(☎231-1711)、福祉政策課(☎231-1723)

下関で生産された木材を安く販売します

市内で生産されたスギ・ヒノキの柱材を、下関ブランド「しものせ木」として安く販売します。

市内に事業所を置く工務店や市内に居住する個人 ▼本数(年間限度数) 個人/100本、業者/300本 ※申込多数の場合は販売本数を制限 ▼規格 特1(105×105×3000)ミ、特1(120×120×3000)ミ

農林整備課(☎231-1256)

森林の土地の所有者となった方は届け出が必要です

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方 ※国土利用計画法に基づ



き届け出を提出した場合は不要
土地の所有者となった日から90日以内 ※事後の届け出 所届出先 農林整備課、各総合支所農林課・農林水産課 ※対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。市ホームページからもダウンロード可

土地の取引には届け出が必要です

次の土地を取引した場合、国土利用計画法により、契約締結日から2週間以内に、その土地を管轄する窓口へ届け出てください。

市街化区域 2000平方メートル以上 ▼市街化区域以外の都市計画区域(調整区域と豊浦町・菊川町・内日地区・蓋井島) 5000平方メートル以上 ▼都市計画区域以外の区域(豊北町・豊田町) 1万平方メートル以上 都市計画課、各総合支所建設課へ。

森林の立木伐採は届け出を

県の定める地域森林計画対象森林の立木を伐採するときは、森林法に基づく届け出が必要です。無断伐採は100万円以下の罰金に処せられます。

森林所有者、伐採の権限を持つ方 ※伐採する人と所有者が違う場合、連名による届け出が必要

期伐採を始める90日前、30日前届出先 農林整備課、各総合支所農林課・農林水産課 ※対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。市ホームページからもダウンロード可

下関都市計画下水道の変更に関する説明会と公聴会

①説明会 5月15日(水)午後6時 ②公聴会 5月29日(水)午後6時 ※②は公述の申し出がない場合、開催しません

見公民館 下関都市計画下水道の吉見中継ポンプ場の位置の変更について 申公述の申し出は5月22日(水)消印有効までに、市長宛てで、意見の要旨、理由、住所、氏名、電話番号を書いて、持参か郵送で、市都市計画課(〒750-8521市内南部町1番1号)へ。 ※メール、ファクスなどは不可

公述申し出書の内容が変更案に関する意見が多数ある場合、公述人を選定する場合あり ※公述時間を制限する場合あり 都市計画課(☎231-1932)

ボートレース下関5月の開催日程・イベント

5月2日、7日 日本財団会長杯スマイルカップレース競艇の日 大賞

「第2期下関市地域福祉計画」を策定しました



市は、平成20年に「誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち」を基本理念とする「(第1期)下関市地域福祉計画」を策定し、「地域福祉の推進」に取り組んできました。

第1期計画の計画期間が平成24年度で終了したため、平成25年度～29年度までの5年間を計画期間とする「第2期下関市地域福祉計画」を策定しました。

市民自らの力で生活課題を解決する「自助」を基本に、行政が地域の支え合いによる「共助」の取り組みを支援するとともに、「公助」で提供すべきサービスの充実を図ります。

▽閲覧場所＝市役所1階ロビー、本庁の各支所、各総合支所、市ホームページ 福祉政策課(☎231-1723)

5月15日、19日 アフターファイブレース アプスシステム杯

5月22日、27日 アフターファイブレース スポニチ金杯争奪戦

5月30日、6月3日 アフターファイブレース 山口シネマ杯

※場外・外向発売所の発売予定はホームページ(<http://www.shimonoseki.gr.jp/>)で確認を

※外向販売所の5月休館日は、5月9日(木)

イベント

パントマイム 5月3日(金) 第4・6・8レース発売中

ワルトランタロウと遊ぼう 5月5日(日)午後0時30分、午後2時

ふあふあシーボー(巨大エアーランポリン) 5月5・6日 午前9時50分、午後4時

優勝選手表彰 5月7日(火)

第12レース終了後

▽ペアボート体験試乗会 5月11・12日 午後1時 30人 当日、水上ステージ入り口で午後0時40分から受け付け(先着順)

※料100円

ボートレース下関(☎246-1161)

住民基本台帳カード(住基カード)を作りませんか

写真付きは公的な身分証明書として利用でき、希望者はコンビニなどで証明書の自動交付サービスが利用できます。



▽月曜日、金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分、午後5時 市民サービス課の休日窓口(毎月第1・3日曜日)の午後